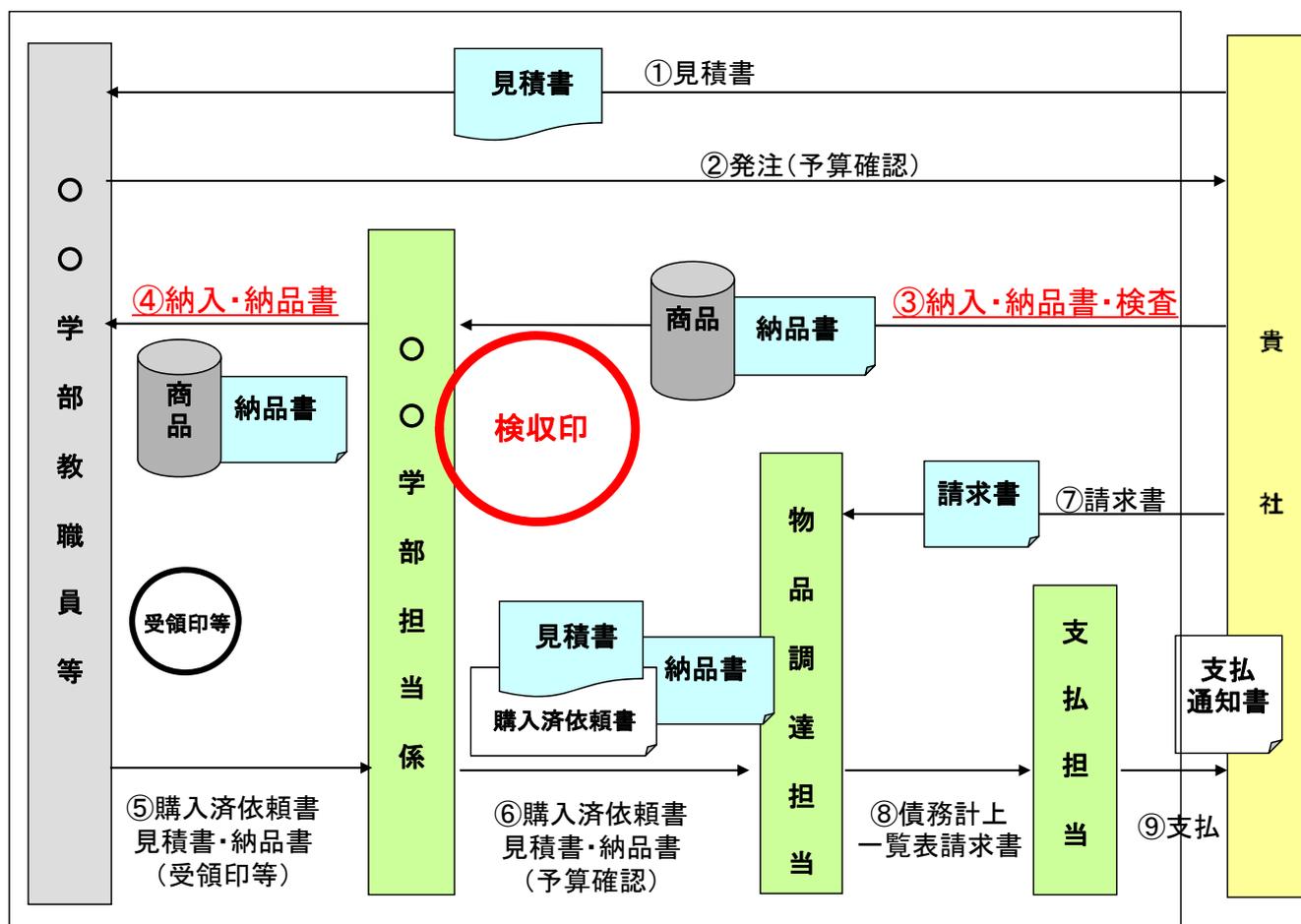


取引業者の皆様へ

～岐阜大学における納品についてのお願い～

本学においては、1件50万円未満の物品等の発注については、教員等から直接発注される場合があります。この場合の納品については、各学部担当係において検収を受けた後、納入場所へ納品されますようご協力をお願いします。

教員等から直接発注される場合



発注方法

原則、発注は物品調達担当（財務部経理課，学術国際部情報サービス課，医学部附属病院管理課）が行いますが、50万円未満の物品等については、教員等から直接発注する場合があります。

納品方法

50万円未満の物品等について、教員等から直接発注された場合の納品については、〇〇学部担当係で検収を受けた後、納入場所へ納品願います。

その他

見積書、納品書、請求書等の伝票については、業者様式によるとともに日付など必要事項が記載されている書類を受け付けることとしています。